

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 平成24年 6月 日 愛知県知事 殿 提出者 住 所 愛知県小牧市大字下末字五反田434番地の3 氏 名 エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社 取締役社長 山 田 智 裕 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0568-74-1801 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社
事業場の所在地	愛知県小牧市大字下末字五反田434番地の3
計画期間	平成24年 4月 1日 ~ 平成25年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	製品出荷額：473000万円
③従業員数	610人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	原料工程：引火性廃油 ⇒再生処理業者へ委託して、セメント原料等として再資源化 : 廃酸 ⇒業者にて中和後残渣埋立 : 廃アルカリ ⇒業者にて中和後残渣埋立 : 有害汚泥 ⇒業者で焼却・溶解処理後セメント原料等として、再資源化

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙 一 1 参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	その他
	排 出 量	42.4 t	10.9 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	その他
	排 出 量	43 t	14 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	引火性廃油・廃酸・廃アルカリ・有害汚泥は、それぞれ分別保管している		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 23年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	2.66 t	—
	（これまでに実施した取組） 溶剤回収装置の活用		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	3.0 t	—
	（今後実施する予定の取組） 溶剤回収装置の活用		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 一 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 ー 2 参照			

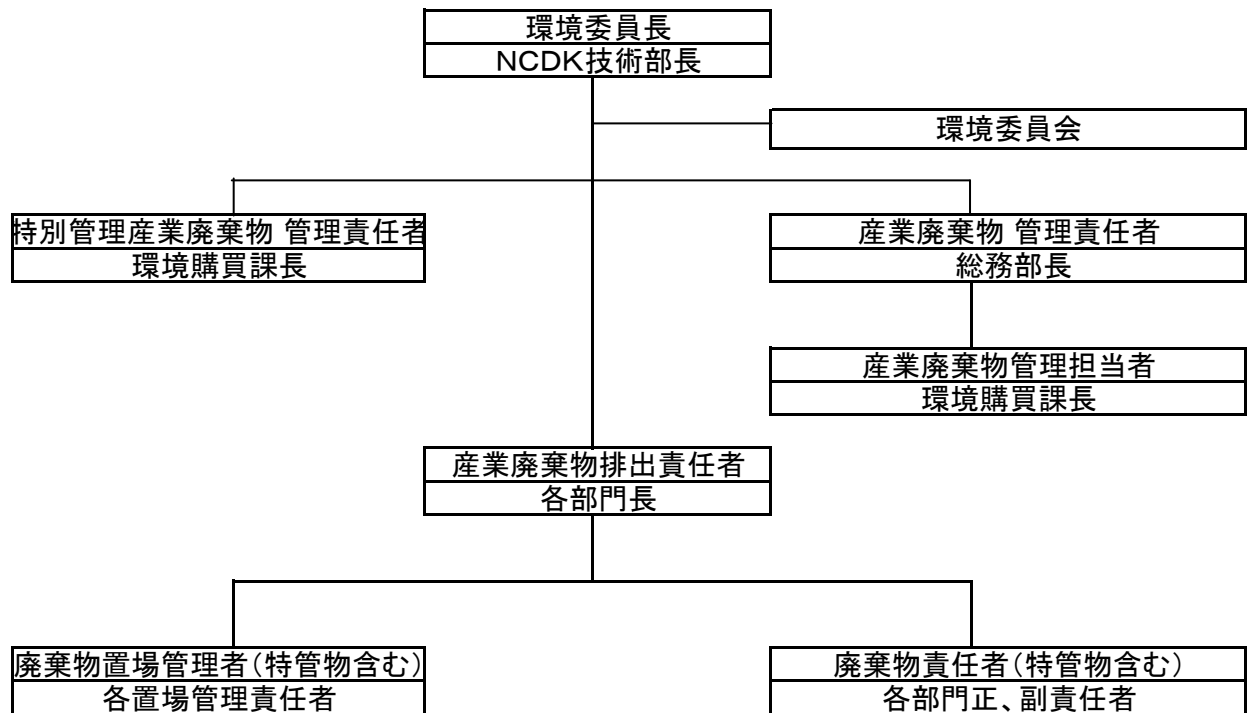
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 ー 2 参照			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制とその役割

別紙-1



役職又は組織	役割
環境委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場における廃棄物処理方針の決定 ・事業場における廃棄物処理計画の承認とフォロー ・事業場における廃棄物削減計画の承認とフォロー ・各部門における廃棄物削減計画の承認とフォロー
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場における廃棄物処理方針の審議 ・事業場における廃棄物削減計画の審議 ・同上のフォローアップ ・各部門における廃棄物削減計画のフォロー
特別管理産業廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物の処理方法の指導及び処置 ・特別管理産業廃棄物の処理計画策定 ・特別管理産業廃棄物に関わる法的及びその他要求事項の特定、対応 ・特別管理産業廃棄物処理状況の把握と改善
産業廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の処理方法の指導及び処置 ・産業廃棄物の処理計画策定 ・産業廃棄物に関わる法的及びその他要求事項の特定、対応 ・産業廃棄物処理状況の把握と改善
産業廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理計画案の作成 ・産業廃棄物置場の点検、改善指導 ・管理票の交付、管理 ・監督官庁への報告資料作成
産業廃棄物排出責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物排出部門内の総括的な管理 ・部門内の廃棄物に関する削減目標設定と実施 ・部門内の廃棄物に関する教育、啓蒙実施
廃棄物置場管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・置場施設の正常な運用維持 ・廃棄物の正常な保管 ・異常時の適切な対応 ・排出時の適切な対応
廃棄物責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の削減及び分別管理実施 ・職場での廃棄物削減、分別指導 ・廃棄物置場への排出時立会い

① 現状	【前年度(平成23年度)実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	39.768t	0.277t	1.370t	0.114t	0.362t	8.80t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	39.768t	0.277t	1.370t	0.114t	0.362t	8.80t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
(これまでに実施した取組) ・再生利用業者へ処理委託を行い、埋立処分量の低減を行っている ・委託先処理業者への実地確認を行った							
② 計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	特定有害廃酸	特定有害汚泥	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	40.0t	0.5t	2.0t	0.5t	1t	10.0t
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	40.0t	0.5t	2.0t	0.5t	1t	10.0t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
(今後実施する予定の取組) ・中間処理後埋立処分していたものを、再生利用業者へ委託する ・委託先処理業者への実地確認を定期的に行う							
* 事務処理欄							